

\*2016年01月(第2版)(新記載要領に基づく改訂) 製造販売届出番号：27B2X00063000004  
2008年05月(第1版)

歯科材料 09 歯科用研磨器材 JMDN70907000  
一般医療機器 歯科用アブレイブ研削材

## カーボランダムポイント(緑色)HP

### 【形状・構造及び原理等】

(概要)本品は、炭化硅素を用いる技工用研削材。軸付き砥石。

(主成分)炭化硅素

### \*【使用目的、効能又は効果】

炭化硅素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。

### 【品目仕様】

炭化硅素からなる

### \*【使用方法等】

本品を使用する際には、ハンドピースメーカーに従ってシャンクを、確実に奥まで挿入して使用前に、予備回転を行い振れがないことを確認後、回転数5000rpm以下で使用して下さい。

### 【使用上の注意】

#### 1) 使用注意

- 表示使用回転数を越えた場合には、破折してけがをする恐れがあるので、表示使用回転数を厳守すること。又、ハンドピースメーカーの指示に従ってシャンクを、確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。又、使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 頭部の細い、長い、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 本品を使用する際には、眼の損傷を防ぐ為に保護眼鏡などの防具を使用すること。
- 本品を扱う際には粉塵による人体の影響を避ける為、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
- 本品は、歯科用研削材料の用途以外には使用しないこと。
- 本品は、歯科医療有資格者以外には使用しないこと。

#### 2) 重要な基本的注意

本品が、眼に入らないように注意すること。万一眼に入った場合は、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けること。

### \*【保管方法及び有効期間等】

- 本品は、直射日光・高温・多湿の場所を避けて保管すること。
- 開封後は、密封して保管すること。
- 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【包装】

30本入・120本入

### \*【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者 有限会社 チェスト  
及び製造元

〒569-0011大阪府高槻市道鶴町4丁目20番10号

TEL 072-669-4180

FAX 072-669-4182

製造元 有限会社 チェスト